

(様式 1-3)

桑折町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 29 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	2	事業名	災害公営住宅整備事業(桑折町)	事業番号	A-1-1
交付団体	桑折町		事業実施主体(直接/間接)	桑折町(直接)	
総交付対象事業費	2,068,370(千円)		全体事業費	2,005,251(千円)	
事業概要					
<p>一日も早く浪江町民が安心して居住できる環境を整える必要があるため、災害公営住宅 25 戸の整備を行ったところであるが、住民意向調査の結果を踏まえ 39 戸を追加整備する。</p> <p>【事業概要】 ○災害公営住宅整備事業 地区名:桑折町字東段地内(公有地、用地面積 25,751.28 m<sup>2</sup>) 事業内容:公営住宅建設(木造戸建て、浪江町分 64 戸)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画第 2 次』 取組名:生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容:避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法を検討する。</p> <p>『浪江町復興計画第 1 次』 取組名:仮設住宅・借上住宅など住環境の改善 取組内容:仮設、借上住宅で解決できない住環境改善を図る。</p> <p>『桑折町総合計画「復興こおり創造プラン」』 取組名:浪江町民を支援 取組内容:様々な分野において、浪江町民の日常生活を支援する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 8 月 1 日) 事業費に残額が生じたため、災害公営住宅関連広場整備事業◆A-1-1-2へ 63,119 千円(国費:55,229 千円)を流用。これにより交付対象事業費は 2,005,251 千円(国費:1,754,592 千円)に減額。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、浪江町民が桑折町の応急仮設住宅に長期的な避難を余儀なくされている。</p> <p>災害公営住宅は、応急仮設住宅で培われた地域コミュニティの維持を図りながら、居住制限者の暮らしを再生するものであり、早期に整備を進める必要がある。また、入居者と周辺住民等との交流が一層深められるよう、集会施設や緑地広場等の共同施設整備も実施する必要がある。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

桑折町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 29 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（桑折町）	事業番号	A-2-1
交付団体	桑折町		事業実施主体（直接/間接）	桑折町（直接）	
総交付対象事業費	145,404（千円）		全体事業費	145,404（千円）	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、災害公営住宅入居者への家賃を低廉化する。

【対象】

- ・ 東段地区

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、浪江町民が桑折町の災害公営住宅及び応急仮設住宅に長期的な避難を余儀なくされている。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成、維持の拠点となるものであり、応急仮設住宅等からの移行を進め、居住の安定の確保を図るものである。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

桑折町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 29 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (桑折町)	事業番号	A-3-1
交付団体	桑折町		事業実施主体 (直接/間接)	桑折町 (直接)	
総交付対象事業費	20,257 (千円)		全体事業費	20,257 (千円)	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、応急仮設住宅等に居住する特に所得の低い避難者が円滑に災害公営住宅に移行し、速やかに住宅再建ができるよう、一定期間の災害公営住宅家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減する。

【対象】

- ・ 東段地区

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、浪江町民が桑折町の災害公営住宅及び応急仮設住宅に長期的な避難を余儀なくされている。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成、維持の拠点となるものであり、円滑に恒久的な住宅に移行し、速やかな住宅再建ができるよう、特に所得の低い入居者への家賃を低減する必要がある。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

桑折町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 29 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害公営住宅関連広場整備事業	事業番号	A-1-1-2
交付団体	桑折町		事業実施主体 (直接/間接)	桑折町 (直接)	
総交付対象事業費	0 (千円)		全体事業費	69,037 (千円)	
事業概要					
<p>原子力災害による避難者の安定した居住環境を確保し、長期にわたる避難生活を安心して過ごせるよう、桑折町字東段地内に災害公営住宅を整備した。</p> <p>災害公営住宅に隣接する旧蚕糸工場庭園を活用し、災害公営住宅入居者と近隣住民のコミュニティ形成や、災害時の避難場所としての利用を目的とした災害公営住宅関連広場を整備する。</p> <p><b>【整備概要】</b></p> <p>整備個所：桑折町字東段地内 (災害公営住宅隣接地)</p> <p>整備面積：約 5,900 m<sup>2</sup></p> <p>整備内容：①広場の整備 (広場の緑化、既存樹木の整理) ②池の整備 (既存の池の修景保存・改修、井戸の設置) ③園路整備 (散策路) ④東屋の整備 (休憩・憩いの場) ⑤駐車場整備</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『桑折町総合計画「復興こおり創造プラン」』</p> <p>取組名：浪江町民を支援 取組内容：様々な分野において、浪江町民の日常生活を支援する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 8 月 1 日) 災害公営住宅入居者と近隣住民のコミュニティ形成等を目的に災害公営住宅関連広場を整備するため、A-1-1 災害公営住宅整備事業より 69,037 千円 (国費：55,229 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 69,037 千円 (国費：55,229 千円) に増額。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>当該箇所は、町営の災害公営住宅東段地区として全体で 86 戸が整備され、すでに避難者が入居している。桑折町の発展や賑わいの中心であった旧蚕糸工場の歴史ある庭園を活用した災害公営住宅関連広場は、入居者と近隣住民が交流し、コミュニティ形成を図るものであり、緑化された広場や庭園は、子どもから高齢者まで日常的に利用する。また、井戸や東屋は、広場を災害時一時避難場所としても活用できるよう整備を行う。</p>					
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	A-1-1				
事業名	災害公営住宅整備事業				
交付団体	桑折町				
基幹事業との関連性					
<p>災害公営住宅隣接地に関連広場を整備することにより、入居者と近隣住民とのコミュニティ形成を図る。入居者の健康増進にも寄与する場所となる。</p> <p>災害時には、入居者及び近隣住民の一時非難場所としても活用を図る。</p>					

